

観光交流推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成23年9月9日(金曜日)
午後1時29分～午後2時18分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 下 井 克 己 委 員 長 萬 代 泰 生 副 委 員 長
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員
山 本 昌 二 委 員 河 本 芳 久 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
馬屋原 眞 一 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 主 査
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
篠 田 洋 司 総 合 政 策 部 次 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 秋 枝 秀 稔 建 設 経 済 部 次 長
前 野 兼 治 建 設 経 済 部 課 長 福 田 和 司 総 合 観 光 部 長
大 野 義 昭 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長 綿 谷 敦 朗 総 合 観 光 部 観 光 振 興 課 長
山 田 悦 子 教 委 事 務 局 長 高 橋 文 雄 教 委 文 化 財 保 護 課 長

午後 1 時 2 9 分開会

委員長（下井克己君） それでは定刻ちょっと前ですけど、みなさんおそろいになられましたので、これより第 8 回観光交流推進特別委員会を開催したいと思います。副市長さん、何かご報告等ございましたら。

副市長（林繁美君） 何もありません。よろしくをお願いします。

委員長（下井克己君） 議長さん、いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

委員長（下井克己君） それでは、早速開始いたします。まずみなさんの机上に本日の次第と秋芳洞周辺商店街位置図という二つのものがあると思います。これは前回お配りしたんですけど、地籍図の中に今回建屋も入れております。その関係です。それで前回のみなさんのご意見の中で、秋吉台上の廃屋、旧ホテルについてですが、前回の質問に、所有権と管理者についての質問がございまして、答弁が、権利主体は存在するが、法的な売買とか積極的な行為ができない団体が所有している状況であり、法的な手続きをとり、明け渡しの請求なりといった方法論もあると思うが、一般民地について公がお金を投入することはいかがかという論点と、環境の保全と公的な役割の競合が非常に難しいですという答弁がございました。次に黒谷口の廃屋リフトのドラムについてですが、廃屋となっているホテルのリフト乗り場があります。機具等が錆びて危険であるという質問に対しまして、台上のホテルと同様の所有ですので、同様の形になると思いますが、ここは道路が隣接しており、保安上の問題等もありますので、何らかの形で市が対応できるかどうか、地元の商店街のみなさまとも協議した上で検討したいと思いたいと思つたとの答弁がございました。それと、広谷商店街の廃屋、ホテルですが、これには空き店舗の状況という質問がございまして、秋芳洞入り口に 1 件、バスセンターのところに 3 件と廃屋のホテル、これが例のホテルですね、現在地元商店街の方と観光部と観光協会とで協議をしております。今後も定期的に意見交換をする予定となっておりますとの答弁がございました。そのときに図面の中に建物がなかったのが、今回入れたものを配付しております。それではこの図面についての説明をお願いいたします。はい、綿谷課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） それではお配りしております図面のほうのご説明をさせていただきます。前回の特別委員会におきまして、建物等の位置関係がわからないというご指摘がございました。そのため再度作り直したものでございます。1 枚目につきましては、秋吉洞周辺の商店街位置図、これは変更ございま

せん。2枚目、秋吉台商店街位置図でございます。こちらのほうも変更はございません。3枚目、景清洞周辺位置図が上段、下段に大正洞周辺商店街位置図を載せております。こちらのほうの変更等ございません。4枚目、こちらが地籍図になります。鬼笑亭の建物を赤で塗り表したものでございます。こういった形状で建物が建っているということでございます。これの位置関係につきましては、1ページ目の秋芳洞商店街位置図のカタカナのソの部分、こちらが鬼笑亭の位置でございます。続きましてA3版でございます。5枚目、黒谷入口周辺の図面でございます。青く塗ってありますもの、2ヶ所でございます。こちらが現在営業されている店舗でございます。赤で塗りつぶしてありますもの、4つでございます。こちらが空き店舗、リフトの発着場でございます。青く塗ってあります水嶋さんと黒谷案内所の間が、秋芳洞の黒谷口となっております。最後の図面でございますが、これが秋吉台グランドホテルの建物が建っているところを押さえたものでございます。以上でございます。

委員長（下井克己君） はい、それでは前回法的な手続き等の言葉が出たんですが、そのあたりのことで、法的と言うことで何か説明をお願いしたいと思います。

はい、福田部長。

総合観光部長（福田和司君） それでは、空き店舗に関わります法的な手続き等の問題でございますが、先ほど委員長の方が概略を説明されたことと重複するかと思いますが、若干整理したものを説明をさせていただきます。今回の廃屋につきましては、現在美祢市が世界ジオパークの登録に向けた取り組みを行っておりまして、これを今後進めていく中で、秋芳洞の中心にあります商店街並びに台上のそういったホテル等の空き店舗が廃屋として存在していること、これ自身が景観を著しく悪化させている、また防犯上の問題から非常に当地のイメージダウンにつながっているということで、大きな問題ということは十分市のほうとしても認識をしております。なかなかこれは旧秋芳町時代からの懸案事項でございまして、そこらあたりの問題を整理していくわけでございますが、秋吉台上に関わらず、弁天池の周辺部におきましても、若干の空き店舗、こういったものがございまして、観光客の皆さんからもそういった廃屋があるということで、少しこういったものをどうにかならんかというお話も伺っております。これにつきましては、地元商店街並びに地元地域のみなさまにも、このへんの問題提起を投げかけておりまして、やはりこういった問題を解決する上で、地元での協議、こういったものをこれまで以上に進めていく必要がまずあるだろうということを、地元のほうに投げかけを行っております。ま

た、広谷商店街のみなさまにつきましては、毎月1回観光部のほうと意見交換の場を設けておりまして、その中でいろいろな問題点も含めて、今後の協議をしていきたいというふうに考えております。それと、これまでの法的な部分の問題についての整理でございますが、まず基本的なことですが、建物と土地の所有者が別であるということがまず1点、それと2点目として、建物所有関係については精算が決したによりまして、破産財団の手を離れ、ふたつの施設ともに破産宣告により放棄しておりますが、現在も法的な所有関係については元の法人の基にあると、先ほど委員長が言われたとおりでございます。それと、破産によりまして土地の賃貸借契約は解除されたものと現状はみなされておるといことです。精算は終わっていることから、いわゆる債権者は今後の契約について無関係な立場にあるのではないかということですが、担保権者であります、いわゆる山口県信用保証協会等の担保権者につきましては、本来なら交渉する必要があるわけですが、今回の現状では、こちら協会への交渉という必要はございません。それと、現状の建物を撤去しようとするれば、現在の土地所有者の個人が撤去費用を負担することに現行上はなるかと思ひます。しかしながら、土地所有者に負担をする、費用も含めて負担をする意思がなかなかしようとする意思が現行では難しいのではないかという、かといって、市に対しまして土地を無償提供すると、これがなかなかその辺の意思確認が必要でありますし、その辺の意思があるのかどうかということが、大きな問題点のひとつとなっております。市といたしましては、建物の撤去に相当の費用負担を生じますので、先ほども前回は申しましたが、土地を有償購入した上での解体、こういったものについて対外的にも説明がつくかどうか、こちらあたりが非常に大きな問題であろうというふうに考えております。また今後弁護士とよく詰めていく必要があるかと思ひますが、仮に土地の取得を前提に建物の撤去をすることを目的とした場合の方法といたしましては、建物撤去明け渡しの請求事件として訴訟を行ひまして、まず賃貸借契約の解除、それと終期を求める訴訟提起、それでその裁判がすんだ後、代替執行の申し立てを行ひまして、取壊し執行という形で裁判所の指揮の下、手続きを踏んでいく形となります。そういった手続きを踏んだ中ではあります、いわゆる撤去の費用については所有者の負担ということになりますので、仮に市が無償なり有償なりで土地を取得した場合においても、解体の費用については当然のことながら市のほうが費用負担をするという形になるかと思ひます。それと現行の国の助成については、建設の部長からも先ほどの委員会のほうで説明がございましたが、個人の家屋についてはある程度の、二分の一相当の補助等があります

が、やはり収益的な性格を有しておりますこういった観光ホテル、こういったものについての公的補助っていうのは、なかなか現状では難しいということですので、おそらく全額市が負担するような形の撤去になろうかと思えます。現時点では以上のようなことですので、今後こういった点について細かく再度整理したうえで、今後の対応について協議をしてまいりたいと考えております。以上です。

委員長（下井克己君） はい、今説明がございましたが、みなさま何かご意見ございませんでしょうか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 前回は6月22日にあったんですね。それで、今の説明を聞きますと、あんまり進んでないような印象を受けました。で私が一番きにかかるのは、ジオパークと廃屋との関係。ジオパークに加入する場合でも、こういう廃屋があってもいいものなんでしょうか。その辺でどうも前に進んでいってないような気がするし、前回質問があったのをきょう委員長さんが申されましたけど、もう2ヶ月以上たってもなかなか前に進んでないような気がするんですが、その件とジオパークと廃屋との関係を、わかればご説明をお願いします。

委員長（下井克己君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 岩本委員のご質問にお答えいたします。ジオパークと廃屋の関係でございますが、かなり細かいことでございますので、ちょっと事務局のほうにこのあたりを聞いてみないと、今この場ではわかりません。以上です。

委員長（下井克己君） はい、福田部長。

総合観光部長（福田和司君） 廃屋に対する市の取り組みが前に進んでないんじゃないかというご質問だったかと思えます。言われますように、確かに具体的に前に進んでないかと言われれば、そういう部分はあるかと思えます。しかしながら、この案件、委員さんご承知のとおり右から左、簡単に解決する問題であれば、当然これまで法手続き的なもの、その協議の中でスムーズに進んでいた問題であろうかと思えます。その辺はなかなか民間の方も含めてですね、地域の問題も含めて、いろいろな面で問題がありまして、なかなか物事を進める中で、もう少し動けというお気持ちは重々わかっておりますが、やはりこの辺を整理しながら進んでいかないと、一気に劇的に解消していくっていうことがなかなか難しいも問題であるということだけはご理解いただきたいと思います。以上です。

委員長（下井克己君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今、岩本委員のご質問にありました廃屋とジオパー

クの関係ということで、これ前回の委員会で河本委員さんをご質問されたと思います。廃屋があるからといって直接的にですね、ジオパークに認定されないということは即言い切れませんが、全く影響がないということも言えないということで、廃屋があるから駄目ということにはならないということでございます。

委員長（下井克己君） 岩本委員、よろしいですか。先ほど言われましたように、廃屋があるから駄目ということはないとは、私も思います。ただ、だからといって、そのままにしておいてもいいということもないと思います。できるだ前向きに処理するように進めていくべきだと思います。他に何かご意見ございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 廃屋の問題で一番今景観上の問題とか、防犯対策、こういったことで、こういった廃屋はひとつの問題点だと言われてましたが、私一番懸念しておるのは、一番大きなグランドホテルの管理が誰でも入れるような状況にあって、犯罪とか火災とかそういったものに非常に問題があるんじゃないかと。これはどうか中に入れられないような、そういう対処の仕方をおかないと、問題が生じた時に秋吉台のイメージダウンにつながる、そんな恐れを持っておるんですが、執行部としてその辺のところの対応は何か考えておられますか。

委員長（下井克己君） はい、福田部長。

総合観光部長（福田和司君） 管理上の問題、これにつきましては当然のことながら、私どもも十分認識しております。そこらあたりにつきましても、今月中に弁護士さんのほうとも相談をする予定にしております、やはり市の行政財産なり普通財産であれば、当然のことながら市の管理の中で適正に管理をしていく必要があるかと思いますが、これは国定公園内の民地における建造物というところで、こういった形で行政が管理上の責任を取れるのかということも含めてですね、ちょっとご相談を、なかなか私どもで考えてみても非常に難しい問題ですので、専門の方と相談させていただいて、こういった形が取れるか至急やっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

委員長（下井克己君） 河本委員、よろしいですか。他にございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今、執行部のほうから、地元との協議を定期的開催してると、こういった景観の問題、防犯対策の問題、地元とも協議をしながら、前向きな取り組みをしておると言われましたけど、もうひとつは定期的なパトロール。こういったところのですね。廃屋のパトロール。私自身が関わっておるのが自然保護協

会ですが、この自然保護協会も景観の問題、また、廃屋、防犯対策、そういった、ものを含めて、年2回は定期的にパトロールしておるわけです。地元の方々、またボランティアを含めて、そういったパトロールをしながら、お互いに情報交換し、対応できるものは対応していくと、こういった取り組みが必要ではなからうかと思っておるんですが、いかがですか。

委員長（下井克己君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 商店街の方々との定期的な協議と言いますのは、観光客に対してこういったサービスができるか、こういった問題が行政なり商店街のほうにあるかということですね、意見交換をする場ということで、そのひとつの形として、商店街の通路を挟んで、地元の女性団体の方が花の管理をされておりました、非常にお客さんからもきれいな花があるということで、非常にイメージアップにつながっているというところがありまして、今、河本委員が言われた定期的なパトロールを、商店街なり総合観光部がやるのか、また新たな団体を作りますかね、やはりこれは商店街とか行政だけの問題ではないと思いますので、そういった自然保護団体も含めましてですね、みんなで取り組むと。それが結果として、ジオパークの誘致につながっていく、ひとつの一助になるんじゃないかと考えておりますので、そういった組織作り、これらを模索しながらやっていかななくてはならないなど、そういうふうに思っております。ですから、ジオパークの取り組みの中のひとつの方法論としてですね、この地域をこういった形でその市民が盛り上げていくかというのも、採択の要件のひとつと認識しておりますので、そこらあたりも含めて、今後検討させていただきたいと思っております。また、総合観光部だけの話ではないと思っておりますので、総合政策部とも横断的に協議をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（下井克己君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 先般から2回、3回かな、現地踏査をして、素人なり見た印象なんですが、それで一番危ないのがリフトの発着場と、みんな危ないんですけど、鬼笑亭なんかの場合に風向きによっては、先で危ないなど。特にリフトの発着はですね、高いところにあるし、下が道路でもありますので、あれですが。これ万が一、鉄類がさ錆びて朽ちてけが人が出た場合なんかの場合は、これはけがをしたものがそのまま損ですか。それとも、これだけ議会なり執行部が討論しながら、けがをした人、もし訴訟でも起きたら、どのようになるんですかね。その辺もある程度考慮しておかんと、先で、観光振興特別委員会もありながら、議論しながらち

ゆうことやったら、普通の災害なりとは訳が違うと思うんですが、そのへんはどの辺まで勉強なり調べておられますか。わかる範囲でお願いします。

委員長（下井克己君） はい、福田部長。

総合観光部長（福田和司君） どこまで調べて認識があるかということですが、当然観光地でございますので、公的にどこまで突き詰めて理解をしているかということ、今の段階で明確な答えはありません。ですから先ほど申しましたように、弁護士さんともそういったことも相談の中の一つの項目としてですね、協議をさせていただきたいと思っております。ただ認識として観光地を管理している市としての管理責任と言いますか、全体のエリアとしての管理が市の管理ということからすれば、そのウエイトの大きさはありまじょうが、責任問題がないということとはございません。当然観光地ですので、けがとか事故とかってというのが一番の問題であるというのは、担当として十分認識しておりますので、そこらあたりも含めて、早急に整理をさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長（下井克己君） はい、他にございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山隆君） 廃屋のこういった建物の撤去については、先ほどしっかりと説明がありましたように、法的な手続きを踏んで一つ一つ進んでいかなければならないということで、なかなか難しい対応ではないかとそのように感じております。そういったことで基本的には所有者の負担ということになるんでしょうけれども、これができない状況であれば、市が肩代わりして建物を撤去していくちゅう形になるということで、そういう中で踏まえながら、建物の防犯とかまた安全面ですね、その件についてはみなさんも同様に、そういったことは危惧されていると思っております。それでも、そういった難しい様々な手続きを踏みながら、廃屋の撤去というものが、ちょっと時間をかけても進んでいくようなことになれば、黒谷支洞入口付近ではリフトを含めて四つの廃屋がありますし、また商店街の広谷のところは鬼笑亭の大きな建物もありますし、そういったところをですね今後ありまして、防犯、安全面のそういった面から見て、廃屋の撤去ですね、これについてはどのような計画性を持って、廃屋を撤去していくかどうか、その辺についてはお考えはどうなんでしょうか。

委員長（下井克己君） はい、福田部長。

総合観光部長（福田和司君） 岡山委員さんのご質問ですが、先ほどいろんな委員さんからご指摘を受けた形の中で、お答えをしていると思っておりますが、今後そういった形で、法律的なことを含めて整理をさせていただきたいと。まあその先には、そ

この用途の利用について、またそれはそれとして考えていく必要があるかと思いますが、撤去のこれからの計画については、先ほどの各委員さんからご質問のあったことに対する回答に代えさせていただきたいと思います。以上です。

委員長（下井克己君） よろしいですか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） ちょっと話を聞いていくと、ちょっとなんかようわからんのですが、あのどこの土地でもいいんですが、先ほど福田部長がですね、土地の所有者に撤去義務があるという部分もされた。あるいはですね、今さっきの補償の問題になると、なんか全体的にいかにもなんかこう市が最終的な責任を負わんにやいけんようなニュアンスの発言をされると。なんかおかしいんじゃないかと思うんですね。言われていることが支離滅裂って言いますか、撤去義務があるんやったら当然土地の所有者が責任を負わんにやいけん、絶対。そういう発想になるでしょ。ところが今言う賃貸借が破産をしちよるから当然なくなるとか言われたり、あるいはまた解除の訴訟を起こさんにやいけんって言われる。何をこう言われてるかわからんのやけど、もう少し整理をしてね答えてもわらんとね。いろんな端々で勉強されているのはわかるんやけど、一貫性がない。お願いします。

委員長（下井克己君） 再度お願いします。はい、福田部長。

総合観光部長（福田和司君） あの撤去義務があるという、強制力があるという言い方に聞こえたら、私の説明がまずかったらと思います。撤去をするためには、所有権のないものが撤去をすることができないということです。基本的な言い方としてですね、私のほうが義務があるから撤去をせんといけんというふうにとられたのであれば、説明の仕方が悪かったらと思いますが。要するに所有権そのものがないものが、いくら行政といっても、撤去をしたいと言っても、それはできないというのが当然の話でありまして、所有権があったからといって、社会通念上の撤去をしなくてはならないということはありませんが、法的に廃屋であるから撤去を罰則規定があるというような言い方はしてないとは思っていますが、そこはちょっと私の説明が不十分であったのであれば、訂正をさせていただきたいと思います。以上です。

委員長（下井克己君） 馬屋原委員、よろしいですか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） あのええとか悪いとかじゃなくて、もう一遍ですね、よく弁護士を通して、こういういろんな責任問題が発生しますんでですね、不用意に答えちゃいけんという義務感があるんかもしれませんが、しっかりと裏づけを持った答弁をしてもらわんとですね、結局これ前のテレビで放映されておりますん

で、当然証拠になりますんでですね、この辺よう考えてから、今後発言をお願いします。以上です。

委員長（下井克己君） とにかくあの弁護士さんとよく相談されて、この問題も片付けていくべきだと思います。で、私ひとつ聞きたいんですが、地元の商店街のかたと、当然お話されていると先ほど言われました。その中で例えば鬼笑亭の問題なんですけど、建屋が台風とかでコンクリとか破片が落ちてとか、昔泥棒が入ったという話も聞きました。そういう話っていうのは、商店街さんとのお話の中で出なかったんでしょうか。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 月に一度秋芳洞、秋吉台商店街の方に集まっていたいて、意見交換をしております。その際にその会議の席上で、そういった具体的なお話が出たことはございません。ただ、その会議が終わった後個人的にですね、こういった小さいこと、例えば聞いたのは、小さい通路のところにタイルと言いますか、壁面のちっちゃなものが落ちていたよといったようなお話はございます。以上でございます。

委員長（下井克己君） あのこれ警察のほうに行って調べてもらえればわかると思いますけども、実際に泥棒が入って事件にもなっております。それから、コンクリートの破片が車の上に落ちたっていう事例もございます。当然そのときに、市としての責任っていうのはないとは思いますが、そういう今からまた台風が来るような状況になってくると思います。そういうときのための、ドラムにしても鬼笑亭にしても、チェックとかそういうのはされておられますか。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 専門家に来ていただいてそのものを見ていただくということは、現在しておりません。ただ総合観光部職員がおりまして、目視、以前と変わったところがあるかといった点でのチェックはしております。以上でございます。

委員長（下井克己君） とにかくあの地元の方とよく相談されお話されて、前向きに進めていただければと思います。他にございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の廃屋のチェックの仕方ですがね、土地所有者なりそれから建物の所有者なりが、一応施錠して中に入れないようにとか、一応の管理がされておるところと、全く放置されているところ、そしてもうかなり盗難にあっているところの施設、そういう施設のチェックっていうのを、ひと通りやっておられますかどうか。というのが、かなり盗難の跡らしい建物の破壊、そしてそれは自由に誰

でもそこへ行けば入れる。そういう状況の空き店舗、そういう区分がきちっとされて、それをどのように今後やっていくかという検討も必要だろうが、私もかなり周りのパトロール何回かした中で、今のように盗難、かなり犯罪の対象になっている場所、そういったのも見受けられるんですね。だからこれは個別にチェックしていく必要があるんじゃないだろうか。その辺の個別のチェックっていうのをされておるかどうか、確認したいんです。

委員長（下井克己君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 河本委員のご質問にお答えします。個別のチェックをしているかというお話でございますが、外観上のチェックはしておりますが、例えば鬼笑亭さんの中に立ち入るということは、ちょっと問題があるかと思って、中には立ち入ったことはございません。また、秋吉台グランドホテル、こちらは市道からグランドホテルに行く取り付け道がございます。こちらのほうに一応鎖のようなもので、立ち入りが禁じられているような格好にはなっておりますので、これ以降中に立ち入るといふようなこともしたことはございません。以上でございます。

委員長（下井克己君） やはり今の立ち入りに関しては、すべて許可がいるということですよ。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 一応実体のない所有者がいるということになっておりますので、こちらの許可がない限り入ることは難しいと考えております。

委員長（下井克己君） 実体のない所有者って、どなたになら許可を得るんですか。綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） その辺もですね、実際に立ち入っていいものか悪いものかっていうものを、弁護士さんに相談して、しかるべきチェックをとりたいと考えております。

委員長（下井克己君） それは早急にやってください。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） あのですね、やはり国定公園秋吉台、そして景観的に見てもですね、非常にすばらしい土地でもあるわけです。田植えが終わってすぐ近くの子どもたち、中学生もおりましたが、僕の車に乗せて、秋吉台ちょっと、最後には景清洞まで行ったんですが、子どもたち一番目について、一番最初に僕にあれは何かと聞いたのがですね、建物のことでした。でですね、その時には子どもたちには、こういうことでいずれなくなるからねという話をしましたが、やはり景観的に見て

も、行政が一生懸命になってもらって、一時も早くですね姿がなくなるようにしていただくようお願いしたいと、子どもの意見を聞いてそういうふう感じております。以上です。

委員長（下井克己君） 皆様方のご意見として、早急に弁護士さんと相談されて、地元のかたと相談されて、前向きに進めていっていただきたいと思います。はい、萬代委員。

副委員長（萬代泰生君） 今委員長が前向きに進めていっていただきたいということを書いてたんですが、この問題はですね、きのうきょう起こった問題じゃないと思うんですね。確かに個人所有の建物をどうするのか、またどうすることができるのかっていうことは、すでに秋芳町時代からいろいろとやはり検討されてきたことじゃないかと思うんですね、そこで今この委員会で取り上げておるわけですから、法的のそういう手段でもってどういう対応ができるのかっていうことを目標にですね、弁護士さんと協議されて、じゃあ市が何ができるのかっていう辺をですね、具体的に示してもらえると、議論がもっと先に進むんじゃないかと思うので、そこら辺を視点をですね、はっきりと将来に向けた、観光立市を目指している美祢市の将来に向けた方向でですね、美祢市、行政として何ができるのかっていう論点をまとめ上げていっていただきたいというふうに思うわけです。でないところ、きのうきょう、あしたあさって、この問題でいろいろ議論しても、前には進まないだろうと思いますので、執行部の皆さんには大変な仕事を押し付けるような形になるわけなんですけれども、やはり、専門家とよく議論をされて、何らかの市の方向性を見出していきたいというふうに思います。以上です。

委員長（下井克己君） はい、ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。林副市長、何かございますか。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） あのいろいろ話も出ております。先ほどより担当の者が言いましたようにですね、やはりこれ個人の土地なんですすいね。個人の財産です。今萬代委員さんのほうから話があったとおりですね、行政として何ができるんか、どういった方法ができるんかということですね、法的に、その道にたけたかたにですね、相談する必要があるかと思います。その後にこのまた委員会に報告させていただきたいと思います。

委員長（下井克己君） 次が12月の定例までございませませんが、それまでにできる限り行政として何ができるんかということ、また報告していただければと思います。この議論はきょうはこれで終わりたいと思います。それでは、その他のほう

にいきます。前回の定例会の後、着地型観光のための年間のイベントカレンダー。メニュー、ルートづくりの協議をかさね、美祢市観光ガイドブック（案）としてできたものを、6月定例会最終日に議長に報告いたしました。そして、7月1日に議長と一緒に村田市長に提出いたしました。その件の進捗状況と言いますか、そちらを報告していただけますか。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 美祢市観光ガイドブックの進捗状況についてでございます。この委員会からいただいたガイドブック26ページにわたっております。イベントの日程から始まり、各施設等が網羅されている形になっております。これを国体までに編集をして発行するには、中のチェック等もございまして、今当方で一番抜けていたもので、歴史めぐりとかいろいろルート設定がされております。ご提示いただいたガイドブックの中に。これを重点的に今編集を重ね、国体まで、今月末までにその部分について発行をする予定で現在動いております。またこのガイドブック自体は、来年の当初予算の要求のほうであげたいと考えております。以上でございます。

委員長（下井克己君） はい、という報告でございます。で、国体用のやつっていうのはいつできるのでしょうか。今月末って言われましたが。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 一応それも国体用って言いますか、今後それを使っていくわけですが、国体という大きな集客期間がございます。ですから、9月末までにその部分について発行したいと考えております。以上でございます。

委員長（下井克己君） それはどちらのほうにおかれると考えちゃってですか。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 今いろんなパンフレットを置いております道の駅、サービスエリアですね、山陽道、中国道のサービスエリア、九州道のサービスエリア、あとこの近隣のコンビニエンスストア等ですね、現在パンフレットを置いてるところすべてに配布をしようと考えております。

委員長（下井克己君） 先日私古賀サービスエリアに行ったんですけども、美祢市、萩市、長門市と1枚ずつあったんですけども、美祢市は秋芳洞の百枚皿のあの分が1枚しかございませんでした。1枚っていうのは1種類じゃないですよ。1枚でした。私がこう抜いたらあなかつたですから。そういう補充と言いますか、そういうのもちゃんとしていただきたいと思います。その他他にございませんか。

なければ私ひとつ聞きたいんですが、これ掛川市のことなんですけれども、掛川市でロケ支援プロジェクトと言いまして、市とNPO法人が一緒になって、映画とかテレビのロケ地の誘致をやっております。で最近あの、この前もテレビで江原もテレビに出ました。次も出るんじゃないかという話も出ております。そういうロケの誘致と言いますか、そういうことに関して観光部のほうでなにか取り組んでおられますでしょうか。この前ウルトラマン確かにございました。昔はあの八ツ墓村でしたっけ、横溝正史もございましたが、最近では柳生十兵衛だっけがありました、そういうことはどうでしょうか。取り組みは。はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） ただ今のご質問でございますが、江原方面の撮影についてBSジャパンだったと思います、お話がございました。こちらのほうはBSジャパンさんが、地元のほうに自分で入って、住民の方とコミュニケーション取りながら撮影していくということで、当方は総合観光部としては、それには同行をしておりません。しかしながら、美祢市にはそういった素材がたくさんございます。本年3月に策定いたしました総合観光振興計画の中でも、PR体制の強化ということで、フィルムコミッション組織の立ち上げというものを謳っております。こちらはそういった撮影素材の提供をはじめ、各地元との調整等をやろうとする組織を、現在立ち上げようとしているところでございます。ただ、国定公園秋吉台の撮影というのが、非常に難しいところで、フィルムコミッションを立ち上げますと、基本的にはすべて受け入れるという立場の組織になってしまいますので、その辺をきちんと整理したいと考えております。以上でございます。

委員長（下井克己君） 観光計画にも載っておりますので、前向きによろしく願いたいと思います。組織を立ち上げるのであれば、その辺よく協議をされて、早急に願いたいと思います。他に何かございませんか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） ジオパークについてですが、過去ジオパークのことについて市報に載ったことがあると思いますが、世界ジオパークに認定されるということは今から大変だろうというふうに思っておりますし、最初からボタンのかけ違えをするとずっと最後までおかしくなります。ですからこのジオパークについてはですね、執行部とももちろん我々議会としても進めてきたわけではありますが、市民全員が知っていただくように、それから市内の企業が協力をしていただけるように、あるいは商工会、あるいは秋吉台、大正洞周辺の商店なり、すべてのですね美祢市全部の組織が、全員がものを知る中でジオパークの認定に向かっていくように、もちろん最初はジオパークって何かというのをですね、市民が理解をしてそのようにして

いくこと。ですから要は美祿市の環境だとか、もちろん観光立市ということですから、そのへんはいいんですが、環境だとかあるいは教育だとか、あるいは文化だとか、そういうものに一緒に融合されてですね、ジオパークに認定されるような努力をしていくことが必要ではないかなというふうに思っておりますので、その点執行部によりしくお願いいたします。以上です。

委員長（下井克己君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） ただ今の徳並委員のご意見、ご質問ですが、ジオパーク認定の取り組みとしてですね、今後年末ぐらいになろうかと思うんですが、善市民を対象としたジオパークに関するシンポジウムの開催を予定しております。それから、今後推進協議会を設立するためにいろんな団体にご協力をお願いしますが、その関係団体を対象としたおもてなしのセミナーというようなものも予定しておりますのでご報告いたします。以上です。

委員長（下井克己君） はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 事前に調整をしたわけではありませんが、安心をしました。よろしく申し上げます。

委員長（下井克己君） 今田辺部長12月って言われましたけど、6月定例の時に9月って言われました。（発言するものあり）それで、10月以降に協議組織の立ち上げ、4ヶ月遅れるわけですけど、来年の3月に立ち上げなければ、絶対に間に合いませんが、大丈夫ですか。（発言するものあり）是非お願いしたいと思います。ほんと来年3月に立ち上げて、4月以降にその組織が動かないと、市長は5年を目途って言われましたけど、とてもじゃないですけど難しいので。それと当然地域のボランティア活動の方々に今から動いていただいて、こういうイベントやられた分の資料とか、そういうのをちゃんと出していただかないと、ジオパークの資料になりませんので、その辺のところも来年度の予算化もございませうけど、よろしくお願いしたいと思います。ほかにございませうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下井克己君） それでは廃屋の建物については、弁護士さんと十分協議されて、次のときに報告をお願いしたいと思います。それでは本日の会議はこれにて閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時18分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年9月9日

観光交流推進特別委員会

委員長 下井克己